

1 経済の好循環

(1) 物価高騰による影響緩和及び将来を見据えた取組への支援

国への提案事項

本県は、国の政策を補完しつつ、物価高騰等から地域経済を守るため、市町と連携し、

- ① 直面する課題への対処として、物価高騰による影響を緩和すること
 - ② エネルギー価格等に左右されにくい経済社会への転換など、将来を見据えた構造的な課題に取り組む事業者等への支援
- の両面から、切れの目ない物価高騰対策を講じてきた。

国においては、依然として先行きが不透明な物価高騰等に対し、引き続き、国と地方が総力を挙げて取り組むことができるよう、次の項目について対策を講じていただきたい。

1 県民・企業等に対する支援

- 長期化するウクライナ情勢に加え、産油国の減産や為替動向など、価格が大きく変動するリスクは依然として高い状況であることから、今後の動向を注視し、確実かつ安定的な供給を確保すること。
- とりわけ、「サハリン2」からの液化天然ガス(LNG)については、国際情勢の影響により不安定な状況になることが懸念されることから、「サハリン2」に大きく依存する地域における確実かつ安定的な供給を確保すること。
- エネルギーを巡る今後の状況を踏まえつつ、電気・都市ガスやLPガスをはじめとするエネルギーの価格が高止まりし、県民生活や企業の事業活動に与える影響が大きい場合は、引き続き、国が責任を持って、これらの負担軽減となる対策を実施すること。
- なお、国において電気(低圧・高圧)・都市ガス料金に限定して負担軽減策を実施する場合は、地方において利用の多いLPガスを使用する世帯や特別高圧契約で受電する中小企業等への支援を国の対策と歩調を合わせて実施できるよう、地方の議会日程も考慮し、迅速かつ適切に重点支援地方交付金等の財源を措置すること。

国への提案事項

2 畜産事業者に対する支援

- 飼料価格の高止まりにより、現在、配合飼料価格安定制度の補填金の交付がない状況となり、厳しい経営環境が続いていることから、畜産経営体の負担を軽減し、経営の安定につながるよう、配合飼料価格安定制度の見直し、または、緊急的な負担軽減のための補填金交付などの支援を行うこと。

3 地域の実情に応じた中小企業等への支援策に必要な財源の積極的な措置等

- 物価と賃金がともに上昇していく経済への移行を目指す中で、物価高に負けない持続的な賃上げの実現に向けて、中小企業等の生産性向上に資する取組の支援など、地域の実情に応じた対策を継続的かつ機動的に講じることができるよう、地方交付税や地方創生臨時交付金など必要な財源について、今後も経済状況等に応じて、積極的な措置を行うこと。
- 中小企業等では、物価高への対応に加えて、人手不足への対応が喫緊の課題となっていることから、今後、地方創生臨時交付金を措置する場合には、対象事業に中小企業等の人材確保に資する取組への支援を加えるなど、地域の実情に応じた中小企業等への支援に活用可能な財源を措置すること。

【提案先省庁：内閣府、総務省、財務省、農林水産省、経済産業省】

1 経済の好循環 (1) 物価高騰による影響緩和及び将来を見据えた取組への支援

現状／広島県の取組

【県民・企業等に対する支援】

- 国においては、燃料の安定的な供給に向けて、資源外交による海外権益の確保に向けた取組や有事に備えた戦略的余剰LNG制度の運用を実施。
- さらに、令和4年1月から、エネルギー価格の上昇を抑える激変緩和措置を実施。燃料油に係る措置は年末まで延長され、電気及び都市ガスについては本年5月使用分で一旦終了したが、8月～10月使用分について「酷暑乗り切り緊急支援」として補助が実施されている。
- 県では、特別高圧契約により受電した電気を使用する県内中小事業者等に対し、電気料金高騰の負担を軽減するための支援を実施(令和5年4月分～令和6年5月分)。
- さらに、家庭業務用LPガスを使用している一般消費者に対し、LPガス料金高騰の負担を軽減するための支援を実施(令和5年4月分～令和6年5月分)。

課題

【県民・企業等に対する支援】

- 欧州ではロシア以外からエネルギーを確保している。さらに、インドなどの新興国のエネルギー需要は増加を続けており、世界レベルで調達競争が激化。
- 「サハリン2」からのLNGの調達は、ウクライナ情勢の見通しが立たない中、依然として予断を許さない状況。
- 国の激変緩和措置については、燃料油については年末まで延長、電気・ガスについては5月使用分で一旦終了した後、8月～10月使用分について補助が実施されることとなった。今後もエネルギー価格が高止まりし、県民や企業に与える影響が大きい場合は、引き続き負担軽減策が必要。
- 本年6月の「酷暑乗り切り緊急支援」の決定の際には、重点支援地方交付金の配分が同時期になされなかったことから、地方において利用の多いLPガス使用世帯等への支援を国の対策と歩調を合わせて実施することができなかった。

1 経済の好循環 (1) 物価高騰による影響緩和及び将来を見据えた取組への支援

現状／広島県の取組

【畜産事業者に対する支援】

- 配合飼料の価格高騰に対し、配合飼料価格安定制度に加入している畜産経営体に対し、生産者積立金の一部及び価格高騰の影響額の一部を支援。
- ブランド化や収益力の強化、生産性の向上に向けた取組を支援し、収益力の高い経営体の育成を進めている。

項目	概要
①生産者積立助成	200円/ t (令和4年度)
②飼料購入費支援	3,200円/ t (令和4年度) 8,700円以内/ t (令和5年度)

【地域の実情に応じた物価高対策に必要な財源の積極的な措置等】

- 物価高騰は、本県経済や県民生活に幅広く影響を及ぼしており、これまで地方創生臨時交付金を活用し「物価高騰に対する足元の影響緩和」と、「将来を見据えた構造的な課題の解消に向けた支援」の両面から、切れ目なく対策を実施してきた。
- 県内中小企業においては、2024年問題に直面している運輸、建設業等を中心に、人手不足による課題が深刻化しており、省人化、省力化投資を通じた生産性の向上や、人材確保の取組への支援を行っている。

課題

【畜産事業者に対する支援】

- 配合飼料価格安定制度は、配合飼料価格が上昇している局面では補填が実施されるが、高騰後、高止まりの状態になった場合には、補填されない仕組み。
- 国は、令和5年度第1四半期以降の対策として、配合飼料価格安定制度に「新たな特例」を設け、価格高止まり時にも補填金が交付される仕組みを導入し、経営への影響緩和に寄与したが、令和5年度第4四半期以降は、制度による補填金の交付がない状況が続いている。
- 経営安定対策による補填は発動条件が畜種によって異なることや、乳価交渉による価格決定は単価アップまでに時間を要することなどから、資金ショートのリスクをはらんでいる。

【地域の実情に応じた物価高対策に必要な財源の積極的な措置等】

- 物価高に負けない持続的な賃上げを実現するためには、賃上げの原資が十分確保されているとは言えない状況にある中小企業等に対して、今後も国と地方が効果的な対策を切れ目なく講じていく必要がある。
- コロナ禍を経て東京一極集中の傾向が再び強まっている中、地方においては、中小企業等における人手不足が今後一層深刻化していくことが見込まれるが、地域の実情に応じたきめ細かな対策に活用可能な財源が十分でない。